



消費者関連の4団体で、初の合同例会を開催 消費者教育をテーマに各自の取り組みを公開

公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）西日本支部、公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（NACS）西日本支部、一般社団法人日本ヒーブ協議会関西支部の消費者関連四団体は、去る十一月二十八日、大阪市大阪OMビルで消費者教育について初の合同例会を開催した。

まず、消費者庁審議官服部高明氏が「消費者市民社会の構築に向けた教育推進と地域連携について」と題した講演を行い、高齢者被害の防止のため、地方行政が連携して行う「高齢者目守りネットワーク」事業などを紹介した。

続いて四団体がそれぞれ消費者教育の取り組みについて報告を行った。

消費者関連団体が合同例会を行ったのは今回が初めて。会合の趣旨説明を行ったACAP馬場新一氏は「消費者関連の会合で四団体は良く会う機会はあるが、消費者教育についてそれぞれが取り組んでいる活動内容を確認した今回の会合は有意義。四団体のコンテンツをあわせて行政にも情報提供していきたい」とコメント。消費者関連団体の新しい形での船出となった。